

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成23年7月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

## 1. GIグレード 0件

## 2. GIIグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	原子炉建屋地下1階の残留熱除去系配管スペース室において、2箇所の床排水口付近で、社内基準値(4Bq/cm <sup>2</sup> )を超える汚染(最大約33 Bq/cm <sup>2</sup> )を確認した。当該箇所を除染、当該事象の原因を調査。 【平成23年7月12日公表済み】 <a href="http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2011/pdf/23071201p.pdf">http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2011/pdf/23071201p.pdf</a>	GIII以下
2	5号機	非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系)室用送風機エリア(非管理区域)の仮設排水ポンプが停止したことにより、エリア内に凝縮水(汚染なし)が溜まっていることを確認した。当該凝縮水を排水。 【平成23年7月12日公表済み】 <a href="http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2011/pdf/23071202p.pdf">http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2011/pdf/23071202p.pdf</a>	GIII以下

## 3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	サービス建屋において、出入管理ゲート内側の床面の削り作業時に誤って貫通させたことを確認した。当該床面を修理。	
2	2号機	低圧タービン入口蒸気圧力検出元弁のシートリークを確認した。当該弁を点検、修理。	
3	2号機	原子炉建屋地下2階において、仮設の局所クーラーから凝縮水(汚染なし)があふれ出たことを確認した。凝縮水を拭き取り。	
4	2号機	タービン蒸気抽気系のオイルスナッパーの動作不良とオイル変色を確認した。当該オイルスナッパーを修理。	
5	4号機	タービン建屋給気処理装置入口扉のハンドルに損傷、固着を確認した。当該ハンドルを修理。	
6	4号機	高圧復水ポンプ(B)吐出電動弁の電動機において、軸受取付け部の寸法が管理値を超えていることを確認した。当該軸受取付け部を修理。	
7	6号機	取水口除塵装置(6B)運転中、現場表示灯の運転・停止の両方が点灯することを確認した。当該事象の原因を調査。	
8	その他	定期事業者検査の一部に要領書の改訂漏れを確認した。当該要領書を訂正。	
-	3号機	燃料取替機制御室空調機内部の結露水排水ラインが詰まり気味であることを確認した。当該ラインを修理。 平成24年1月16日再審議にてグレード変更GIII→その他	